

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月7日
【四半期会計期間】	第63期第3四半期（自平成30年10月1日至平成30年12月31日）
【会社名】	株式会社細田工務店
【英訳名】	HOSODA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿部 憲一
【本店の所在の場所】	東京都杉並区阿佐谷南3丁目35番21号
【電話番号】	03(3220)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 武藤 雅康
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区阿佐谷南3丁目35番21号
【電話番号】	03(3220)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 武藤 雅康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第3四半期 連結累計期間	第63期 第3四半期 連結累計期間	第62期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	11,071	14,421	19,019
経常利益又は経常損失 () (百万円)	335	339	33
親会社株主に帰属する四半期 純損失()又は親会社株主に 帰属する当期純利益 (百万円)	309	352	66
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	330	373	81
純資産額 (百万円)	5,408	5,447	5,820
総資産額 (百万円)	17,885	20,161	17,519
1株当たり四半期純損失金額 ()又は1株当たり当期純利 益金額 (円)	16.53	18.79	3.53
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.24	27.02	33.23

回次	第62期 第3四半期 連結会計期間	第63期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	6.29	7.17

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第62期・第63期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の各種経済政策を背景に、企業収益や雇用・所得環境の改善など緩やかな回復基調で推移しました。一方、米国と中国における貿易摩擦や英国のEU離脱に関する問題など、海外の政治・経済情勢は引き続き不安定な状態が続いており、予断を許さない状況となっております。

当社グループの属する建設・不動産業界におきましては、住宅ローン金利は引き続き低水準で推移し、政府による各種住宅取得支援策に下支えされ、実需層の住宅取得意欲は底堅く推移しておりますが、建設に携わる人員の不足および建築資材価格や物流コストの高騰、事業用地価格の高止まりなど、依然として厳しい事業環境が継続しております。

このような状況のもと、当社グループは、「市場変化に対応できる体質の構築」を基本方針とし、平成29年3月期を初年度とした「第二次中期経営計画」を実行しております。経費面につきましては、業務の効率化を推進し、コスト低減と販売費の効率的な使用に努め、一般管理費の節減にも取り組んでまいりました。

これらの結果、当第3四半期の連結売上高は144億2千1百万円（前年同期比30.3%増）、営業損失は1億1千7百万円（前年同期は1億3千6百万円の営業損失）、経常損失は3億3千9百万円（前年同期は3億3千5百万円の経常損失）となり、親会社株主に帰属する四半期純損失は3億5千2百万円（前年同期は3億9百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）の計上となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

(イ) 建設事業

建設事業におきましては、個人受注では、高気密、高断熱の「エコサーマル」を採用したモデルハウスを中心に営業展開を行うとともに、完成物件での「現場見学会」を定期的で開催することで、受注率および契約率の向上に努めてまいりました。また、リフォーム受注では、住宅設備メーカー等のショールームをバスツアーでめぐる「リフォーム相談会」、家と暮らしの相談所各店舗の出店エリア特性にあわせたイベントや各種キャンペーンを実施することで、新規顧客の開拓ならびに契約率の向上に努めてまいりました。法人受注では、既存取引先からの安定的な継続受注を目指すとともに、新規法人からの受注活動において木造ならびに軽量鉄骨造の受注を推進し、アパートや商業施設などの戸建住宅以外についても積極的に活動してまいりました。

この結果、建設事業の売上高は57億4千3百万円（前年同期比40.7%増）となり、営業利益は7千3百万円（前年同期は2千9百万円の営業損失）を計上いたしました。

(ロ) 不動産事業

不動産事業におきましては、上期販売予定物件の早期売上に注力しながら、新規分譲現場においては、当社の会員組織「グローイング倶楽部」の会員獲得キャンペーンや、SNSを活用したプロモーション活動への取り組みを開始するなど、顧客獲得に努めてまいりました。

この結果、その他賃貸収入や販売手数料を加えた不動産事業の売上高は86億7千8百万円（前年同期比24.2%増）となり、営業利益は5千万円（前年同期比62.5%減）を計上いたしました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、201億6千1百万円となり、前連結会計年度末と比べて26億4千2百万円の増加となりました。これは主に、現金預金が10億8千4百万円、受取手形・完成工事未収入金等が2億6千1百万円減少した一方で、販売用不動産等たな卸資産が合計で38億9千1百万円増加したことによるものであります。

負債につきましては、負債総額が147億1千3百万円となり、前連結会計年度末と比べて30億1千5百万円の増加となりました。これは主に、支払手形・工事未払金が1億4千3百万円減少した一方で、短期借入金、長期借入金(1年内返済予定含む)の合計が31億4千8百万円増加したことによるものであります。

純資産は、54億4千7百万円となり、前連結会計年度末と比べて3億7千3百万円の減少となりました。これは主に、利益剰余金が3億5千2百万円減少したことによるものであります。この結果、自己資本比率は27.0%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

特記事項はありません。

(6) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,000,000
計	37,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,016,512	19,016,512	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	19,016,512	19,016,512	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日	-	19,016,512	-	4,181	-	181

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 274,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,740,600	187,406	-
単元未満株式	普通株式 1,612	-	-
発行済株式総数	19,016,512	-	-
総株主の議決権	-	187,406	-

【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株細田工務店	東京都杉並区阿佐谷南3-35-21	274,300	-	274,300	1.44
計	-	274,300	-	274,300	1.44

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,508	1,423
受取手形・完成工事未収入金等	1,100	839
未成工事支出金	34	110
販売用不動産	4,787	5,531
仕掛販売用不動産	7,114	10,186
材料貯蔵品	34	34
その他	75	84
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	15,655	18,210
固定資産		
有形固定資産		
土地	818	912
その他(純額)	320	323
有形固定資産合計	1,138	1,235
無形固定資産		
78	78	77
投資その他の資産		
投資有価証券	64	63
その他	581	574
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	646	637
固定資産合計	1,864	1,950
資産合計	17,519	20,161

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	1,386	1,242
短期借入金	2 5,008	2 4,922
1年内返済予定の長期借入金	3,060	3,142
未払法人税等	25	18
賞与引当金	-	73
未成工事受入金	161	179
完成工事補償引当金	160	160
その他	542	505
流動負債合計	10,345	10,244
固定負債		
長期借入金	847	4,000
退職給付に係る負債	151	137
その他	354	330
固定負債合計	1,353	4,469
負債合計	11,698	14,713
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,181	4,181
資本剰余金	1,969	1,969
利益剰余金	324	28
自己株式	90	90
株主資本合計	6,383	6,031
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12	8
土地再評価差額金	659	659
退職給付に係る調整累計額	83	66
その他の包括利益累計額合計	563	584
純資産合計	5,820	5,447
負債純資産合計	17,519	20,161

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	11,071	14,421
売上原価	9,370	12,585
売上総利益	1,700	1,836
販売費及び一般管理費	1,837	1,953
営業損失()	136	117
営業外収益		
受取利息及び配当金	10	9
その他	3	4
営業外収益合計	14	14
営業外費用		
支払利息	144	154
支払手数料	66	81
その他	3	0
営業外費用合計	213	235
経常損失()	335	339
特別利益		
投資有価証券売却益	39	-
特別利益合計	39	-
特別損失		
投資有価証券評価損	3	1
特別損失合計	3	1
税金等調整前四半期純損失()	300	340
法人税、住民税及び事業税	5	8
法人税等調整額	4	3
法人税等合計	9	11
四半期純損失()	309	352
親会社株主に帰属する四半期純損失()	309	352

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
四半期純損失()	309	352
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	4
退職給付に係る調整額	24	17
その他の包括利益合計	21	21
四半期包括利益	330	373
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	330	373
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(仕掛販売用不動産の振替)

第2四半期連結会計期間において、保有目的の変更により、仕掛販売用不動産101百万円を有形固定資産に振替えております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

顧客の住宅ローンに関する抵当権設定登記完了までの間、金融機関に対し連帯債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
	1,154百万円	941百万円
計	1,154	計 941

2. 当社は、事業資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
当座貸越極度額の総額	300百万円	900百万円
借入実行残高	140	838
差引額	159	61

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
減価償却費	59百万円	59百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	建設事業	不動産事業	計				
売上高							
(1)外部顧客への売上高	4,082	6,986	11,068	2	11,071	-	11,071
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	1	1	-	1	1	-
計	4,082	6,988	11,070	2	11,073	1	11,071
セグメント利益又は損失()	29	134	104	0	104	240	136

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融サービス事業であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 240百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	建設事業	不動産事業	計		
売上高					
(1)外部顧客への売上高	5,743	8,678	14,421	-	14,421
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	4	4	4	-
計	5,743	8,682	14,426	4	14,421
セグメント利益又は損失()	73	50	124	242	117

(注)1. 「その他」に区分していた金融サービス事業等を営んでいる子会社の株式会社細田ライフクリエイションは、前期末より不動産仲介・買取再販事業をその主たる事業としたため、同社を「不動産事業」セグメントに含めることとしました。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 242百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	16円53銭	18円79銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	309	352
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純損失金額()(百万円)	309	352
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,742	18,742

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額()であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月7日

株式会社細田工務店

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井尾 稔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根津 美香 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社細田工務店の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社細田工務店及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。